

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-75224

(P2018-75224A)

(43) 公開日 平成30年5月17日(2018.5.17)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
A 6 1 B 5/00 (2006.01) A 6 1 B 5/00 1 0 2 A 4 C 1 1 7
 A 6 1 B 5/00 1 0 2 E

審査請求 未請求 請求項の数 19 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2016-219535 (P2016-219535)
 (22) 出願日 平成28年11月10日(2016.11.10)

(71) 出願人 000112602
 フクダ電子株式会社
 東京都文京区本郷3-39-4
 (74) 代理人 100112689
 弁理士 佐原 雅史
 (74) 代理人 100128934
 弁理士 横田 一樹
 (72) 発明者 久野 直樹
 東京都文京区本郷3-39-4 フクダ電
 子株式会社内
 Fターム(参考) 4C117 XA04 XB04 XB06 XE13 XE15
 XE17 XE23 XE37 XG03 XM02

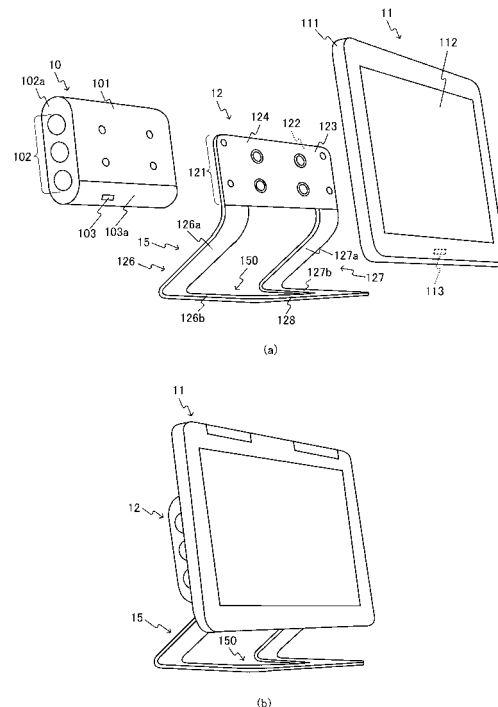
(54) 【発明の名称】 生体情報表示装置、及び、保持フレーム

(57) 【要約】

【課題】複数の独立した装置に分離される生体情報表示装置における各装置を脱着可能に保持する保持フレームにより保持されて各装置が一体化する生体情報表示装置を提供する。

【解決手段】生体情報表示装置1は、生体情報生成装置10と、ディスプレイ型処理装置11と、保持部12および載置部15で構成される保持フレームとを備える。生体情報生成装置10は生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて、ディスプレイ型処理装置11で処理可能な心電情報等の生体情報を生成する。ディスプレイ型処理装置11は、ディスプレイと一体化されており、生体情報生成装置10で生成される生体情報をディスプレイに表示する。保持部12は、生体情報生成装置10及びディスプレイ型処理装置11のそれぞれと対向する対向面において係合して生体情報生成装置10及びディスプレイ型処理装置11を保持する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を表示する生体情報表示装置であって、

前記生体信号に基づいて前記生体情報を生成する生体情報生成装置と、

ディスプレイと一体となって形成され、前記生体情報生成装置で生成される前記生体情報を前記ディスプレイに表示するディスプレイ型処理装置と、

前記生体情報生成装置及び前記ディスプレイ型処理装置のそれぞれと対向する対向面を有し、前記生体情報生成装置及び前記ディスプレイ型処理装置を保持する保持部と、

を備えることを特徴とする、

生体情報表示装置。

10

【請求項 2】

前記保持部は、

前記生体情報生成装置に対向する前記対向面となる第 1 の対向面と、前記第 1 の対向面の反対側で、前記ディスプレイ型処理装置に対向する前記対向面となる第 2 の対向面とを有し、前記生体情報生成装置と前記ディスプレイ型処理装置との間に配置される本体部と、

前記第 1 の対向面と前記生体情報生成装置の特定の面とが対向する状態で前記生体情報生成装置を前記本体部に係合させる生体情報生成装置側係合構造と、

前記本体部と係合した前記生体情報生成装置の前記特定の面の外縁よりも外側に構成され、前記第 2 の対向面と前記ディスプレイ型処理装置が対向する状態で前記ディスプレイ型処理装置を前記本体部に係合させるディスプレイ型処理装置側係合構造と、

を備えることを特徴とする、

請求項 1 に記載の生体情報表示装置。

20

【請求項 3】

前記生体情報生成装置の前記特定の面は、前記生体情報生成装置が前記本体部と係合した際に、前記本体部と直接接触する、又は、本体部と空間を介して対向することを特徴とする、

請求項 2 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 4】

前記生体情報生成装置側係合構造は、

前記本体部を貫通する第 1 の孔又はスリットと、

前記第 1 の孔又はスリットに挿通可能な第 1 の係合部材と、

前記生体情報生成装置の前記特定の面側に設けられ、前記第 1 の係合部材と係合可能な第 1 の受け部と、

を備え、

前記第 1 の対向面の反対側から前記第 1 の係合部材を前記第 1 の孔又はスリットを介して挿通させて、前記第 1 の受け部で前記第 1 の係合部材が係合されることにより、前記生体情報生成装置が前記本体部に保持されることを特徴とする、

請求項 2 に記載の生体情報表示装置。

30

40

【請求項 5】

前記ディスプレイ型処理装置側係合構造は、

前記本体部における前記生体情報生成装置の前記特定の面の外縁に相当する位置よりも外側に配設され、前記本体部を貫通する第 2 の孔又はスリットと、

前記第 2 の孔又はスリットに挿通可能な第 2 の係合部材と、

前記ディスプレイ型処理装置の背面側に設けられ、前記第 2 の係合部材と係合可能な第 2 の受け部と、

を備え、

前記第 2 の対向面の反対側から前記第 2 の係合部材を前記第 2 の孔又はスリットを介して挿通させて、前記第 2 の受け部で前記第 2 の係合部材が係合されることにより、前記デ

50

ディスプレイ型処理装置が前記本体部に保持されることを特徴とする、
請求項 2 ~ 4 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 6】

前記第 2 の受け部は、V E S A の F D M I に準拠する前記ディスプレイ型処理装置の背面構造の寸法の範囲よりも外側に配設されることを特徴とする、
請求項 5 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 7】

前記保持部を支持する構造をなす支持部を備えることを特徴とする、
請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 8】

前記支持部は、自身の下方が前記第 1 の対向面、又は、前記第 2 の対向面の面外方向へ屈曲、又は湾曲した構造であることを特徴とする、
請求項 7 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 9】

前記保持部を外部に引っ掛けられる構造をなす引っ掛け部を備えることを特徴とする、
請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 10】

前記引っ掛け部は、自身の上端で折り返すように屈曲、又は湾曲した構造であることを特徴とする、
請求項 9 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 11】

前記保持部に配設され、対象物を載置可能な載置面を有する載置部を備えることを特徴とする、
請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 12】

前記載置部は、前記保持部の下側に配設されることを特徴とする、
請求項 11 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 13】

前記載置部は、前記保持部を空間中に支持する台座構造を兼ねることを特徴とする、
請求項 11 又は 12 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 14】

前記載置面は、前記対向面の面外方向へ延びることを特徴とする、
請求項 11 ~ 13 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 15】

前記載置部は、前記載置面のいずれかの位置において、上方側へ延びる立設面を備えることを特徴とする、
請求項 11 ~ 14 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 16】

前記載置部は、
前記保持部から連続して上下方向に延びる第 1 立設面と、前記載置面と、前記載置面において前記 1 立設面と異なる位置で上方側に延びる第 2 立設面により、対象物を収納可能な収納面を構成することを特徴とする、
請求項 15 に記載の生体情報表示装置。

【請求項 17】

前記載置部は、脱着自在に前記保持部に配設されることを特徴とする、
請求項 11 ~ 16 のいずれかに記載の生体情報表示装置。

【請求項 18】

生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を生成する生体情報生成装置、及び、ディスプレイと一体となって形成され、前記生体情報生成装置で生成される前記生体情報を前記ディスプレイに表示するディスプレイ型処理装置を保持する保

10

20

30

40

50

持フレームであって、

前記生体情報生成装置に対向する第1の対向面と、前記第1の対向面の反対側で、前記ディスプレイ型処理装置に対向する第2の対向面とを有し、前記生体情報生成装置と前記ディスプレイ型処理装置との間に配置される本体部と、

前記第1の対向面と前記生体情報生成装置の特定の面とが対向する状態で前記生体情報生成装置を前記本体部に係合させる生体情報生成装置側係合構造と、

前記本体部と係合した前記生体情報生成装置の前記特定の面の外縁よりも外側に構成され、前記第2の対向面と前記ディスプレイ型処理装置が対向する状態で前記ディスプレイ型処理装置を前記本体部に係合させるディスプレイ型処理装置側係合構造と、

を備えることを特徴とする、

保持フレーム。

【請求項19】

前記本体部に配設され、対象物を載置可能な載置面を有する載置部を備えることを特徴とする、

請求項18に記載の保持フレーム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、バイタルサインをモニタリングする生体情報表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、生体情報モニタは、血圧（最高血圧、最低血圧、および/または、平均血圧など）、酸素飽和度（SpO₂）、心電（心電図）、体温等の生体情報を測定する機能を備えていた（例えば、特許文献1参照）。このような生体情報モニタは、生体情報センサで検知される生体信号に基づいて生体情報を生成する生体情報生成装置と、生体情報生成装置で生成された生体情報を処理する処理装置と、処理された生体情報を表示するディスプレイとが1つの筐体内部に収められた態様になっている。そして、生体情報センサと生体情報生成装置とは、接続ケーブルで接続される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特許第5353691号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記生体情報モニタは、生体情報生成装置と、処理装置と、ディスプレイとを1つの筐体内部に収める態様であるため、装置自体の大きさが大きくなる。また、上記生体情報モニタは、生体情報センサと生体情報生成装置とを接続する接続ケーブルを整理する構造を有していなかったため、接続ケーブルが絡み合って煩雑な状態になっていた。

【0005】

本発明は、斯かる実情に鑑み、複数の独立した装置に分離される生体情報表示装置における各装置を脱着可能に保持する保持フレーム、及び、その保持フレームにより保持されて各装置が一体化する生体情報表示装置を提供しようとするものである。

【0006】

また、本発明は、複数の独立した装置に分離される生体情報表示装置における各装置を脱着可能に保持するとともに、接続ケーブルを含む周辺機器を整理可能な構造を有する保持フレーム、及び、その保持フレームにより保持される生体情報表示装置を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

10

20

30

40

50

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、本発明の生体情報表示装置は、生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を表示する生体情報表示装置であって、上記生体信号に基づいて上記生体情報を生成する生体情報生成装置と、ディスプレイと一体となって形成され、上記生体情報生成装置で生成される上記生体情報を上記ディスプレイに表示するディスプレイ型処理装置と、上記生体情報生成装置及び上記ディスプレイ型処理装置のそれぞれと対向する対向面を有し、上記生体情報生成装置及び上記ディスプレイ型処理装置を保持する保持部と、を備えることを特徴とする。

【0008】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記保持部は、上記生体情報生成装置に対向する上記対向面となる第1の対向面と、上記第1の対向面の反対側で、上記ディスプレイ型処理装置に対向する上記対向面となる第2の対向面とを有し、上記生体情報生成装置と上記ディスプレイ型処理装置との間に配置される本体部と、上記第1の対向面と上記生体情報生成装置の特定の面とが対向する状態で上記生体情報生成装置を上記本体部に係合させる生体情報生成装置側係合構造と、上記本体部と係合した上記生体情報生成装置の上記特定の面の外縁よりも外側に構成され、上記第2の対向面と上記ディスプレイ型処理装置が対向する状態で上記ディスプレイ型処理装置を上記本体部に係合させるディスプレイ型処理装置側係合構造と、を備えることを特徴とする。

10

【0009】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記生体情報生成装置の上記特定の面は、上記生体情報生成装置が上記本体部と係合した際に、上記本体部と直接接触する、又は、本体部と空間を介して対向することを特徴とする。

20

【0010】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記生体情報生成装置側係合構造は、上記本体部を貫通する第1の孔又はスリットと、上記第1の孔又はスリットに挿通可能な第1の係合部材と、上記生体情報生成装置の上記特定の面側に設けられ、上記第1の係合部材と係合可能な第1の受け部と、を備え、上記第1の対向面の反対側から上記第1の係合部材を上記第1の孔又はスリットを介して挿通させて、上記第1の受け部で上記第1の係合部材が係合されることにより、上記生体情報生成装置が上記本体部に保持されることを特徴とする。

【0011】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記ディスプレイ型処理装置側係合構造は、上記本体部における上記生体情報生成装置の上記特定の面の外縁に相当する位置よりも外側に配設され、上記本体部を貫通する第2の孔又はスリットと、上記第2の孔又はスリットに挿通可能な第2の係合部材と、上記ディスプレイ型処理装置の背面側に設けられ、上記第2の係合部材と係合可能な第2の受け部と、を備え、上記第2の対向面の反対側から上記第2の係合部材を上記第2の孔又はスリットを介して挿通させて、上記第2の受け部で上記第2の係合部材が係合されることにより、上記ディスプレイ型処理装置が上記本体部に保持されることを特徴とする。

30

【0012】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記第2の受け部は、VES AのFDMIに準拠する上記ディスプレイ型処理装置の背面構造の寸法の範囲よりも外側に配設されることを特徴とする。

40

【0013】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記保持部を支持する構造をなす支持部を備えることを特徴とする。

【0014】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記支持部は、自身の下方が上記第1の対向面、又は、上記第2の対向面の面外方向へ屈曲、又は湾曲した構造であることを特徴とする。

【0015】

50

また、本発明の生体情報表示装置において、上記保持部を外部に引っ掛けられる構造をなす引っ掛け部を備えることを特徴とする。

【0016】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記引っ掛け部は、自身の上端で折り返すように屈曲、又は湾曲した構造であることを特徴とする。

【0017】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記保持部に配設され、対象物を載置可能な載置面を有する載置部を備えることを特徴とする。

【0018】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記保持部の下側に配設されることを特徴とする。

10

【0019】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記保持部を空間中に支持する台座構造を兼ねることを特徴とする。

【0020】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置面は、上記対向面の面外方向へ延びることを特徴とする。

【0021】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記載置面のいずれかの位置において、上方側へ延びる立設面を備えることを特徴とする。

20

【0022】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記保持部から連続して上下方向に延びる第1立設面と、上記載置面と、上記載置面において上記1立設面と異なる位置で上方側に延びる第2立設面により、対象物を収納可能な収納面を構成することを特徴とする。

【0023】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、脱着自在に上記保持部に配設されることを特徴とする。

【0024】

また、本発明の保持フレームは、生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を生成する生体情報生成装置、及び、ディスプレイと一体となって形成され、上記生体情報生成装置で生成される上記生体情報を上記ディスプレイに表示するディスプレイ型処理装置を保持する保持フレームであって、上記生体情報生成装置に対向する第1の対向面と、上記第1の対向面の反対側で、上記ディスプレイ型処理装置に対向する第2の対向面とを有し、上記生体情報生成装置と上記ディスプレイ型処理装置との間に配置される本体部と、上記第1の対向面と上記生体情報生成装置の特定の面とが対向する状態で上記生体情報生成装置を上記本体部に係合させる生体情報生成装置側係合構造と、上記本体部と係合した上記生体情報生成装置の上記特定の面の外縁よりも外側に構成され、上記第2の対向面と上記ディスプレイ型処理装置が対向する状態で上記ディスプレイ型処理装置を上記本体部に係合させるディスプレイ型処理装置側係合構造と、を備えることを

30

40

【0025】

また、本発明の保持フレームにおいて、上記本体部に配設され、対象物を載置可能な載置面を有する載置部を備えることを特徴とする。

【0026】

また、本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、本発明の生体情報表示装置は、生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を表示する生体情報表示装置であって、上記生体信号に基づいて上記生体情報を生成する生体情報生成装置と、ディスプレイと一体となって形成され、上記生体情報生成装置で生成される上記生体情報を上記ディスプレイに表示するディスプレイ型処理装置と、上記生体情報生

50

成装置及び上記ディスプレイ型処理装置のそれぞれと対向する対向面を有し、上記生体情報生成装置及び上記ディスプレイ型処理装置を保持する保持部と、上記保持部に配設され、対象物を載置可能な載置面を有する載置部と、を備えることを特徴とする。

【0027】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記保持部の下側に配設されることを特徴とする。

【0028】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記保持部を空間中に支持する台座構造を兼ねることを特徴とする。

【0029】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置面は、上記対向面の面外方向へ延びることを特徴とする。

【0030】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記載置面のいずれかの位置において、上方側へ延びる立設面を備えることを特徴とする。

【0031】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、上記保持部から連続して上下方向に延びる第1立設面と、上記載置面と、上記載置面において上記1立設面と異なる位置で上方側に延びる第2立設面により、対象物を収納可能な収納面を構成することを特徴とする。

【0032】

また、本発明の生体情報表示装置において、上記載置部は、脱着自在に上記保持部に配設されることを特徴とする。

【0033】

また、本発明の保持フレームにおいて、生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を生成する生体情報生成装置、及び、ディスプレイと一体となって形成され、上記生体情報生成装置で生成される上記生体情報を上記ディスプレイに表示するディスプレイ型処理装置を保持する保持フレームであって、上記生体情報検知装置及び上記ディスプレイ型処理装置のそれぞれと対向する対向面を有し、上記生体情報生成装置及び上記ディスプレイ型処理装置を保持する保持部と、上記保持部に配設され、対象物を載置可能な載置面を有する載置部と、を備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0034】

本発明の生体情報表示装置によれば、複数の独立した装置に容易に分離可能である。また、本発明の生体情報表示装置によれば、複数の独立した装置に容易に分離可能であるとともに、接続ケーブルを含む周辺機器を容易に整理することができる。また、本発明の保持フレームによれば、複数の独立した装置に分離される生体情報表示装置における各装置を脱着可能に保持することができる。また、本発明の保持フレームによれば、複数の独立した装置に分離される生体情報表示装置における各装置を脱着可能に保持できるとともに、接続ケーブルを含む周辺機器を容易に整理することができる。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】本発明の第1の実施形態の生体情報装置の斜視図である。(a)は本発明の第1の実施形態の生体情報装置をディスプレイ型処理装置、保持部及び載置部、生体情報生成装置に分離した状態の斜視図であり、(b)はディスプレイ型処理装置、生体情報生成装置を、保持部に係合した本発明の第1の実施形態の生体情報装置の斜視図である。

【図2】本発明の第1の実施形態の生体情報生成装置側係合構造の斜視図である。(a)は保持部、生体情報生成装置を生体情報生成装置側係合構造で係合する前の状態の斜視図であり、(b)は保持部、生体情報生成装置を生体情報生成装置側係合構造で係合した状態の斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 3】本発明の第 1 の実施形態のディスプレイ型処理装置側係合構造の斜視図である。(a) は保持部、ディスプレイ型処理装置をディスプレイ型処理装置側係合構造で係合する前の斜視図であり、(b) は保持部、ディスプレイ型処理装置をディスプレイ型処理装置側係合構造で係合した状態の斜視図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施形態のディスプレイ型処理装置側係合構造の配置を示す図である。(a) は本発明の第 1 の実施形態の生体情報装置の背面図であり、(b) は本発明の第 1 の実施形態の生体情報装置の底面図であり、(c) は本発明の第 1 の実施形態の生体情報装置の変形例における底面図である。

【図 5】本発明の第 1 の実施形態の載置部を示す斜視図である。(a) は本発明の第 1 の実施形態の載置部に接続ケーブルを載置した状態の斜視図であり、(b) は本発明の第 1 の実施形態の載置部の変形例に接続ケーブルを載置した状態の斜視図である。

【図 6】本発明の第 2 の実施形態の生体情報装置の斜視図である。(a) は本発明の第 2 の実施形態の生体情報装置をディスプレイ型処理装置、保持部、生体情報生成装置に分離した状態の斜視図であり、(b) は本発明の第 2 の実施形態の保持部及び載置部の側面図である。

【図 7】本発明の第 2 の実施形態の載置部に接続ケーブルを載置した状態の斜視図である。

【図 8】本発明の第 3 の実施形態の生体情報装置をディスプレイ型処理装置、引掛け部及び保持部、生体情報生成装置に分離した状態の斜視図である。

【図 9】本発明の第 3 の実施形態の生体情報装置をベツフレームに引っ掛けた状態の斜視図である。

【図 10】本発明の第 4 の実施形態の生体情報装置をディスプレイ型処理装置、引掛け部及び保持部、生体情報生成装置に分離した状態の斜視図である。

【図 11】本発明の第 4 の実施形態の生体情報装置を湾曲プレートに引っ掛けた状態の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0036】

以下、本発明の実施の形態を添付図面を参照して説明する。

【0037】

< 1 . 第 1 実施形態 >

< 1 - 1 . 全体構成 >

まず、図 1 を参照して、本発明の第 1 の実施形態における生体情報表示装置 1 について説明する。生体情報表示装置 1 は、(図示しない) 生体情報検知装置等で検知される被験者の生体信号に基づいて生体情報を表示させるものである。生体情報表示装置 1 は、例えば、生体情報生成装置 10 と、ディスプレイ型処理装置 11 と、保持部 12 と、載置部 15 とを備える。なお、保持部 12 と載置部 15 によって、生体情報生成装置 10 及びディスプレイ型処理装置 11 を保持する保持フレームが構成される。

【0038】

生体情報生成装置 10 は、(図示しない) 生体情報検知装置等で検知される被験者の生体信号に対して、ディスプレイ型処理装置 11 で利用可能とすべく所定の処理を行うものであり、生体情報検知装置とディスプレイ型処理装置 11 との間で動作するインターフェースとしての役割を果たすものである。具体的に生体情報生成装置 10 は、例えば、(図示しない) 生体情報検知装置で検知される被験者の生体信号に基づいて、ディスプレイ型処理装置 11 で処理可能な心電情報、心拍数、血中酸素濃度、血圧等の生体情報を生成する。

【0039】

生体情報検知装置として、例えば、心電を測定するための電極、酸素飽和度を測定するための SpO₂ センサ、体温を実測するための体温プローブが一例として挙げられる。以上の生体情報検知装置は、接続ケーブルにより生体情報生成装置 10 に電氣的に接続される。

10

20

30

40

50

【0040】

なお、生体情報生成装置10に接続される上記のものは一例であって、例えば、血圧を測定するための腕帯やその他の生体情報を測定するためのセンサ・器具が接続されてもよい。生体情報生成装置10は、(図示しない)接続ケーブルを通じて生成した生体情報をディスプレイ型処理装置11へ出力する。

【0041】

生体情報生成装置10は、水平方向を長軸と仮定した場合に軸直角方向断面が概ね楕円又は角が丸い方形となる柱体形状をした中空の筐体101に(図示しない)生体情報生成回路を収めた態様をしている。なお、(図示しない)生体情報生成回路は、上記電極、上記SpO₂センサ、上記体温プローブ等に接続されて心電、酸素飽和度、体温等の生体情報を生成する処理を行う。なお、筐体101の形状はこれに限定されず、様々な形状を採用できる。

10

【0042】

筐体101の柱体形状の底面(本実施形態の姿勢においては筐体101の側面)に相当する面102aには、入力コネクタ102が配設される。(図示しない)生体情報検知装置は、自身に接続される接続ケーブルを入力コネクタ102に差し込むことにより電氣的に生体情報生成装置10と接続される。また、筐体101の柱体外周面の曲面部分103aには、出力コネクタ103が配設される。生体情報生成装置10における出力コネクタ103、及び、後述するディスプレイ型処理装置11における接続コネクタ113に接続ケーブルの両端を差し込むことにより、生体情報生成装置10とディスプレイ型処理装置11とは電氣的又は情動的に接続される。

20

【0043】

ディスプレイ型処理装置11は、ディスプレイ112と一体となって形成される処理装置であって、生体情報生成装置10で生成される生体情報をディスプレイ112に表示するものである。ディスプレイ型処理装置11は、板状の筐体111に様々な処理回路等が収容され、筐体111の正面にディスプレイ112が配設される。ディスプレイ型処理装置11は、例えば、所謂、タッチパネル機能を備えるタブレット型コンピュータにより構成されることが一例として挙げられる。ディスプレイ型処理装置11における筐体111の背面側下端付近に接続ケーブルの接続コネクタ113が設けられる。

30

【0044】

保持部12は、生体情報生成装置10及びディスプレイ型処理装置11のそれぞれと対向する対向面を有しており、その対向面において生体情報生成装置10及びディスプレイ型処理装置11を係合・保持するものである。保持部12は、本体部121と、後述する生体情報生成装置側係合構造(の一部)と、ディスプレイ型処理装置側係合構造(の一部)を備える。また、生体情報生成装置10及びディスプレイ型処理装置11とは、図1(a)に示すように、間に本体部121を介在させた状態で、互いに対向するよう配置される。

40

【0045】

本体部121は、第1対向面122(図1(a)の紙面裏側の面)と、第2対向面123(図1(a)の紙面表側の面)とを有し、生体情報生成装置10とディスプレイ型処理装置11との間に配置されるものである。なお、第1対向面122は、生体情報生成装置10に対向する面である。また、第2対向面123は、上記第1対向面122の反対側で、ディスプレイ型処理装置11に対向する面である。

【0046】

具体的に本体部121は、図1(a)に示すように、例えば、保持板124により構成される。保持板124は、例えば、略長形状の板部材により構成される。保持板124には、図1(a)に示すように、保持板124の厚み方向を貫通する複数の孔(図1(a)では8つの孔)が設けられる。保持板124の一方の面(保持板124の背面側(紙面裏側)の面)が第1対向面122をなし、保持板124の他方の面(保持板124の正面側(紙面表側)の面)が第2対向面123をなす。

50

【 0 0 4 7 】

生体情報生成装置 1 0 及びディスプレイ型処理装置 1 1 は、図 1 (a) に示すように、保持板 1 2 4 の第 1 対向面 1 2 2 及び第 2 対向面 1 2 3 のそれぞれに対向するよう配置される。そして、後述する生体情報生成装置側係合構造及びディスプレイ型処理装置側係合構造により、生体情報生成装置 1 0 は第 1 対向面 1 2 2 で保持板 1 2 4 と係合され、ディスプレイ型処理装置 1 1 は第 2 対向面 1 2 3 で保持板 1 2 4 と係合される。これにより、図 1 (b) に示すように、生体情報生成装置 1 0 及びディスプレイ型処理装置 1 1 は、それぞれ保持板 1 2 4 の第 1 対向面 1 2 2 及び第 2 対向面 1 2 3 に取り付けられる。

【 0 0 4 8 】

載置部 1 5 は、対象物を載置可能な載置面 1 5 0 を有し、上記保持部 1 2 のいずれかの位置に配設されるものである。載置部 1 5 は、図 1 (a) に示すように、例えば、保持部 1 2 の下方に連続するよう配設されてもよい。載置部 1 5 は、図 1 (a) に示すように、テーブル等の床面と当接して全体の姿勢を維持し、保持部 1 2 を空間中に支持する台座構造を兼ねてもよい。そして、載置面 1 5 0 には、例えば、生体情報検知装置と生体情報生成装置 1 0 とを接続する接続ケーブルやカフ等を含む周辺機器が載置される（図 5 等参照）。また、保持部 1 2 には、載置部 1 5 と脱着自在に係合可能な（図示しない）載置部係合機構が設けられてもよい。これにより、載置部 1 5 は、脱着自在に保持部 1 2 に配設される。載置部係合機構は、例えば、嵌着態様で係合させるものや、挟着態様で係合させるもの、締着態様で係合させるもの、挿着態様で係合させるもの、螺着態様で係合させるものなど様々なものが一例として挙げられる。

【 0 0 4 9 】

具体的に載置部 1 5 は、例えば、図 1 (a) に示すように、保持板 1 2 4 の高さ方向下端から保持板 1 2 4 の高さ方向下方側へ延びる帯状のプレート構造をなす。さらに詳細に説明すると、載置部 1 5 は、略くの字又は略 L 字に屈曲される一对の帯状のプレート部 1 2 6 , 1 2 7 を備えており、保持板 1 2 4 の幅方向両端から下方に延設される。プレート部 1 2 6 , 1 2 7 におけるくの字（又は L 字）の上側の辺に相当する上辺部 1 2 6 a , 1 2 7 a の上端は、保持板 1 2 4 の幅方向両端近傍に接続される。この上辺部 1 2 6 a , 1 2 7 a は、上下方向、かつ、保持板 1 2 4 の厚み方向の第 1 対向面 1 2 2 側（即ち、生体情報生成装置 1 0 の下側）へ延びていく。また、プレート部 1 2 6 , 1 2 7 におけるくの字（又は L 字）の下側の辺に相当する下辺部 1 2 6 b , 1 2 7 b は、上辺部 1 2 6 a , 1 2 7 a の下端部から保持板 1 2 4 の厚み方向の第 2 対向面 1 2 3 側（即ちディスプレイ型処理装置 1 1 側）へ水平方向に延びていく。また、下辺部 1 2 6 b , 1 2 7 b の先端同士は、帯状のプレートである補強プレート部 1 2 8 により繋がる。上辺部 1 2 6 a , 1 2 7 a 及び下辺部 1 2 6 b , 1 2 7 b と補強プレート部 1 2 8 とは、例えば、図 1 (a) に示すように、一体形成される態様が挙げられるが、これに限定されるものではなく、別部材として形成されるものを連結させる態様であってもよい。また、形状もこれらに限定されない。

【 0 0 5 0 】

載置面 1 5 0 は、主として下辺部 1 2 6 b , 1 2 7 b 及び補強プレート部 1 2 8 により構成される。この場合、載置面 1 5 0 は、第 1 対向面 1 2 2 又は第 2 対向面 1 2 3 の面外方向（面直角方向）へ延びる水平面となる。この載置面 1 5 0 は、保持部 1 2 の直下に位置する。

【 0 0 5 1 】

なお、載置面 1 5 0 を有する載置部 1 5 の代わりに、載置面 1 5 0 を有せず、保持板 1 2 4 の空間中の姿勢を維持する支持部を別途設けてもよく、そのようなものも本発明の範囲に含まれる。

【 0 0 5 2 】

< 1 - 2 . 生体情報生成装置側係合構造 >

次に、図 2 を参照して、生体情報生成装置側係合構造 1 3 について説明する。生体情報生成装置側係合構造 1 3 は、上記生体情報生成装置 1 0 と上記本体部 1 2 1 とを係合させる

10

20

30

40

50

ものであり、例えば、第1孔130a~130dと、第1係合部材131a~131dと、第1受け部132a~132dとを備える。なお、上記生体情報生成装置10と上記本体部121とは、上記第1対向面122と上記生体情報生成装置10の特定の面(例えば、取付面104)とが接触した状態で係合されるものであってもよいし、所定距離だけ離れて互いに対向する状態で係合されるものであってもよい。

【0053】

第1孔130a~130dは、第1対向面122と第2対向面123の間に亘って本体部121を貫通するものである。本体部121が保持板124の場合、第1孔130a~130dは、保持板124の厚み方向に保持板124を貫通する。

【0054】

第1係合部材131a~131dは、それぞれ第1受け部132a~132dと係合可能である。また、第1係合部材131a~131dは、それぞれ第1孔130a~130dに挿通可能である。また、第1係合部材131a~131dがそのまま第1孔130a~130dを通り抜けないよう、例えば、第1係合部材131a~131dの頭部の径を第1孔130a~130dの径よりも大きくすることが好ましい。

【0055】

第1受け部132a~132dは、生体情報生成装置10の特定の面となる取付面104に設けられる。取付面104は、筐体101の柱体外周面の平面部分103bである。保持板124の第1対向面122と生体情報生成装置10の取付面104とを向かい合わせた時に、第1孔130a~130dと第1受け部132a~132dとは、それぞれの対応する部分の位置が一致する。

【0056】

第1係合部材131a~131dとして、例えば、雄ネジが一例として挙げられるが、これに限定されるものではなく、その他のものであってもよい。また、第1受け部132a~132dとして、例えば、雌ネジが一例として挙げられるが、これに限定されるものではなく、その他のものであってもよい。すなわち、第1係合部材131a~131dと第1受け部132a~132dとは、係合可能であれば、いずれに態様であってもよく、そのような全てのものが本発明には含まれる。なお、図2(b)で示すように、第1孔130a~130dには、特に図示しない頭部収容段部を形成することが好ましく、この頭部収容段部に第1係合部材131a~131dの雄ネジの頭部を収容することで、頭部が保持板124の表面から突出しないようにすることが好ましい。この際、雄ネジはいわゆる皿ネジ等が好ましい。

【0057】

生体情報生成装置10を保持板124に取り付ける場合、まず、第1孔130a~130dと第1受け部132a~132dとの位置が一致するよう生体情報生成装置10を保持板124の第1対向面122に合わせる。この状態にして、第2対向面123側から第1孔130a~130dを介して第1係合部材131a~131dを挿通する。そして、第1係合部材131a~131dと第1受け部132a~132dとを係合させる。これにより、第1係合部材131a~131dの頭部が、保持板124(本体部121)を生体情報生成装置10に押し付ける。そして、図2(b)に示すように、生体情報生成装置10は、保持板124の第1対向面122で保持板124と係合して保持される。この状態で、第1対向面122の一部は、生体情報生成装置10の取付面104からはみ出すようになっている。即ち、第1対向面122において、取付面104と実際の対向する第1対向領域122aは、第1対向面122よりも狭い範囲に設定されている。なお、ここでは、第1対向面122において取付面104からはみ出した領域を拡張領域122bと定義する。

【0058】

なお、生体情報生成装置側係合構造13は以上の態様に限定されるものではなく、例えば、保持板124の第1対向面122側に設けられる係合部と、生体情報生成装置10の取付面104に設けられる被係合部とから成る係合機構により構成してもよい。この場合

10

20

30

40

50

、係合部は、被係合部に係合可能である。係合機構は、例えば、嵌着態様で係合させるものや、挟着態様で係合させるもの、締着態様で係合させるもの、挿着態様で係合させるもの、螺着態様で係合させるものなど様々なものが一例として挙げられる。

【0059】

< 1 - 3 . ディスプレイ型処理装置側係合構造 >

次に、図3を参照して、ディスプレイ型処理装置側係合構造14について説明する。ディスプレイ型処理装置側係合構造14は、上記ディスプレイ型処理装置11と本体部121とを係合させるものであり、例えば、第2孔140a~140dと、第2係合部材141a~141dと、第2受け部142a~142dとを備える。なお、上記ディスプレイ型処理装置11と上記本体部121とは、上記第2対向面123と上記ディスプレイ型処理装置11の背面11aとが接触した状態で係合されるものであってもよいし、所定距離だけ離れて互いに対向する状態で係合されるものであってもよい。

10

【0060】

第2孔140a~140dは、第1対向面122と第2対向面123に亘って本体部121を貫通する。本体部121が保持板124の場合、第2孔140a~140dは、保持板124の厚み方向へ保持板124を貫通する。第2孔140a~140dは、第1対向面122における第1対向領域122aの外側に形成される。即ち、第2孔140a~140dは、拡張領域122bに形成される。

【0061】

第2係合部材141a~141dは、それぞれ第2受け部142a~142dと係合可能である。また、第2係合部材141a~141dは、それぞれ第2孔140a~140dに挿通可能である。また、第2係合部材141a~141dがそのまま第2孔140a~140dを通り抜けないよう、例えば、第2係合部材141a~141dの頭部の径を第2孔140a~140dの径よりも大きくすることが好ましい。

20

【0062】

第2受け部142a~142dは、ディスプレイ型処理装置11の背面11a側に設けられる。保持板124の第2対向面123とディスプレイ型処理装置11の背面11aとを向かい合わせた時に、第2孔140a~140dと第2受け部142a~142dとは、それぞれの対応する部分の位置が一致する。

【0063】

第2係合部材141a~141dとして、例えば、雄ネジが一例として挙げられるが、これに限定されるものではなく、その他のものであってもよい。また、第2受け部142a~142dとして、例えば、雌ネジが一例として挙げられるが、これに限定されるものではなく、その他のものであってもよい。すなわち、第2係合部材141a~141dと第2受け部142a~142dとは、係合可能であれば、いずれに態様であってもよく、そのような全てのものが本発明には含まれる。

30

【0064】

ディスプレイ型処理装置11を保持板124に取り付ける場合、まず、第2孔140a~140dと第2受け部142a~142dとの位置が一致するようディスプレイ型処理装置11を保持板124の第2対向面123に合わせる。この状態にして、第1対向面122側から第2孔140a~140dを介して第2係合部材141a~141dを挿通する。そして、第2係合部材141a~141dと第2受け部142a~142dとを係合させる。これにより、第2係合部材141a~141dの頭部が、保持板124をディスプレイ型処理装置11に押し付ける。そして、図3(b)に示すように、ディスプレイ型処理装置11は、保持板124の第2対向面123で保持板124と係合して保持される。

40

【0065】

なお、ディスプレイ型処理装置側係合構造14は以上の態様に限定されるものではなく、例えば、保持板124の第2対向面123側に設けられる係合部と、ディスプレイ型処理装置11の背面11aに設けられる被係合部とから成る係合機構により構成してもよい

50

。この場合、係合部は、被係合部に係合可能である。係合機構は、例えば、嵌着態様で係合させるものや、挟着態様で係合させるもの、締着態様で係合させるもの、挿着態様で係合させるもの、螺着態様で係合させるものなど様々なものが一例として挙げられる。

【0066】

< 1 - 4 . ディスプレイ型処理装置側係合構造の配置 >

次に、図4を参照して、ディスプレイ型処理装置側係合構造14の配置について説明する。上記説明したように、生体情報生成装置側係合構造13は、第1対向面122と生体情報生成装置10の特定の面(取付面104)とを対向させて生体情報生成装置10を保持板124に係合させる。そして、ディスプレイ型処理装置側係合構造14を構成する第2孔140a~140d、第2係合部材141a~141d、第2受け部142a~142dは、保持板124(本体部121)における生体情報生成装置10の特定の面(取付面104)の外縁に相当する位置よりも外側に配設される。

10

【0067】

図4(b)に示すように、生体情報生成装置10が保持板124の第1対向面122と接触して保持される場合、生体情報生成装置10の特定の面(取付面104)は、保持板124の第1対向面122と接触する接触面105となる。この場合、接触面105の外縁105aよりも外側の範囲H1内に、ディスプレイ型処理装置側係合構造14を構成する第2孔140a~140d、第2係合部材141a~141d、第2受け部142a~142dが配設される。

20

【0068】

また、例えば、図4(c)に示すように、図4(a)の矢印A方向から見た時の、生体情報生成装置10の筐体101の形状が保持板124に向かって凸となるテーパ状の場合や、その生体情報生成装置10が保持板124と離れて保持される場合、生体情報生成装置10の特定の面(取付面104)は、例えば、保持板124の第1対向面122と最も近接する最近接面106と定義できる。この場合、最近接面106の外縁106aよりも外側の範囲H2内に、ディスプレイ型処理装置側係合構造14を構成する第2孔140a~140d、第2係合部材141a~141d、第2受け部142a~142dが配設される。

30

【0069】

また、生体情報生成装置10の特定の面として、例えば、保持板124の第1対向面122と近接する近接面107が挙げられる。近接面107は、図4(c)に示すように、テーパ状の面である。この場合、近接面107の外縁107aよりも外側(保持板124の外縁側)の範囲H3内に、ディスプレイ型処理装置側係合構造14を構成する孔140a~140d、係合部材141a~141d、受け部142a~142dは配設されることが好ましい。テーパ状の面直下にはディスプレイ型処理装置側係合構造14は配設し難い場合があるので、範囲H3内に、ディスプレイ型処理装置側係合構造14を設けることは有用である。

40

【0070】

なお、生体情報生成装置10の形状は様々なものが挙げられるが、生体情報生成装置10の特定の面は、保持板124の第1対向面122と直接対向する面であれば、以上の限定されるものではなく、その他の面であってもよい。

50

【0071】

また、ディスプレイ型処理装置側係合構造14を構成する第2受け部142a~142dは、VES A (Video Electronics Standards Association) の規格であるFDMI (Flat Display Mounting Interface) で定められるディスプレイ型処理装置11の背面構造143(液晶ディスプレイの背面にアームやスタンドに取り付ける際の金具やネジ孔の位置等)の寸法の範囲よりもディスプレイ型処理装置11の外側に設けられることが好ましい。すなわち、第2受け部142a~142dは、FDMIに準拠するディスプレイ型処理装置11の背面構造143の寸法の範囲外に設けられることが好ましい。これにより、ディスプレイ型処理装置11の背面11aには、FDMIに準拠するディスプレイ型処理

50

装置 11 の背面構造 143、及び、第 2 受け部 142 a ~ 142 d の両方を設けることができる。つまり、双方の互換性を維持することができる。

【0072】

< 1 - 5 . 載置部 >

次に、図 5 を参照して載置部 15 について説明する。載置部 15 は、上記説明したように、対象物を載置可能な載置面 150 を有し、図 5 (a) に示すように、例えば、保持部 12 の下方に配設されて、支持部として保持部 12 を空間中に支持する構造を兼ねている。

【0073】

載置部 15 は、図 5 (a) に示すように、プレート部 126 , 127 及び補強プレート部 128 により構成される。下辺部 126 b , 127 b 及び補強プレート部 128 は、コ
10 の字形状を成し、支持部 (載置部 15) における土台を形成すると同時に、その上面が載置面 150 をなす。

【0074】

図 5 (a) に示すように、(図示しない) 生体情報検知装置と生体情報生成装置 10 とを接続する接続ケーブル 109 a ~ 109 c は、載置面 150 に載置することが可能となる。結果、接続ケーブル 109 a ~ 109 c を載置面 150 上にまとめることができる。特に図示しないが、未使用時は、スパイラル状又は往復屈曲状にコンパクト化した接続ケーブル 109 a ~ 109 c を載置面 150 に収容することができる。また、上辺部 126 a , 127 a は、保持板 124 を支持する支柱としての役割を果たすと同時に、載置面 150 に載置される対象物が第 1 対向面 122 側から落ちることを防止するストッパとしての
20 の役割を果たす。

【0075】

載置面 150 は、図 5 (a) に示すように、載置部 15 における下端に配設される下辺部 126 b , 127 b 及び補強プレート部 128 の上面で構成されるが、これに限定されるものではない。図 5 (b) に示すように、例えば、支持部を兼ねた載置面 150 に加えて、又は、支持部に代えて、載置面 151 を設けてもよい。載置面 151 は、上辺部 126 a , 127 a の中間部分において、第 1 対向面 122 又は第 2 対向面 123 の面外方向 (水平方向に) へ延びるように配設される中間辺部 126 c , 127 c 及び中間補強プレート部 129 の上面により構成される。

【0076】

この場合においても上辺部 126 a , 127 a は、載置面 151 においても載置される対象物が第 1 対向面 122 側から落ちることを防止するストッパとしての役割を果たす。

【0077】

なお、載置面 150 に加えて載置面 151 を設ければ、例えば、図 5 (b) に示すように、接続ケーブル 109 a を載置面 151 に載置して、接続ケーブル 109 b , 109 c を載置面 150 に載置する等、載置対象物を整理することができる。

【0078】

なお、上記において載置面 151 は、全体としてコ の字に形成される下辺部 126 b , 127 b 及び補強プレート部 128 と同様のものを用いて形成させたが、これに限定されるものではない。例えば、1 枚のプレートを用いて載置面を形成させてもよい。
40

【0079】

< 2 . 第 2 実施形態 >

次に、図 6 を参照して、本発明の第 2 の実施形態における生体情報表示装置 2 について説明する。生体情報表示装置 2 も生体情報表示装置 1 と同様に、生体情報生成装置 10 で生成される生体情報を表示するものであり、例えば、生体情報生成装置 10 と、ディスプレイ型処理装置 11 と、保持部 12 と、載置部 25 とを備える。生体情報表示装置 2 における生体情報生成装置 10 と、ディスプレイ型処理装置 11 と、保持部 12 とは、生体情報表示装置 1 におけるものと同様のものであり、それについては既に生体情報表示装置 1 の説明で説明済みであるため、その説明を省略する。

【0080】

10

20

30

40

50

生体情報表示装置 2 と生体情報表示装置 1 との相違点は、載置部の態様である。載置部 2 5 は、載置部 1 5 と同様に、対象物を載置可能な載置面 2 5 0 を有し、図 6 (a) に示すように、例えば、保持部 1 2 の下方に配設されて、支持部として保持部 1 2 を空間中に支持する構造をなす。

【 0 0 8 1 】

載置部 2 5 は、図 6 (a) 及び図 6 (b) に示すように、略コの字に屈曲形成される帯状のプレート部 2 0 で形成される。略コの字に形成されるプレート部 2 0 は、保持板 1 2 4 の高さ方向下端から保持板 1 2 4 の高さ方向下方側へ連続状に延び、途中で少なくとも 2 回屈曲 (又は湾曲) して折り返すことで、保持部 1 2 の高さ方向上方側へ延びる構造をなす。

10

【 0 0 8 2 】

具体的にプレート部 2 0 は、図 6 (b) に示すように、保持板 1 2 4 から下方に延設される第 1 立設プレート部 2 2 と、その下端から水平方向に延びる載置プレート部 2 1 と、その端部から上方向に延びる第 2 立設プレート部 2 3 を備えて構成される。載置プレート部 2 1 は、コの字形状の中間辺に相当するものであり、その上面側に載置面 2 5 0 を有する。

【 0 0 8 3 】

第 1 立設プレート部 2 2 は、載置プレート部 2 1 の載置面 2 5 0 の一端 2 5 0 a から保持板 1 2 4 (本体部 1 2 1) 側へ立設する第 1 立設面 2 2 a を有する。第 2 立設プレート部 2 3 は、載置プレート部 2 1 の載置面 2 5 0 の他端 2 5 0 b から上方側へ立設する第 2 立設面 2 3 a を有する。

20

【 0 0 8 4 】

第 1 立設プレート部 2 2 は、先端が保持板 1 2 4 の高さ方向下端に繋がっており、保持板 1 2 4 を支持する。載置プレート部 2 1 によって、床面に対して安定した姿勢が保たれる結果、保持板 1 2 4 が空間中で支持される。

【 0 0 8 5 】

また、第 1 立設プレート部 2 2 は、保持板 1 2 4 を支持する役割を果たすと同時に、載置面 2 5 0 に載置される対象物が第 2 対向面 1 2 3 側から落ちることを防止するストッパとしての役割を果たす。また、第 2 立設プレート部 2 3 は、載置面 2 5 0 に載置される対象物が第 1 対向面 1 2 2 側から落ちることを防止するストッパとしての役割を果たす。

30

【 0 0 8 6 】

また、以上のような、対象物を載置可能な載置面 2 5 0 と、載置面 2 5 0 から落下を防止するストッパとしての役割を果たす第 2 立設面 2 3 a 及び第 1 立設面 2 2 a とで、対象物を収納可能な収納面 2 4 が形成されると見做すことができる。この場合、載置部 2 5 を、対象物を収納可能な収納部と見做すことができる。

【 0 0 8 7 】

例えば、図 7 に示すように、接続ケーブル 1 0 9 a ~ 1 0 9 c を収納面 2 4 へ案内すれば、接続ケーブル 1 0 9 a ~ 1 0 9 c は、プレート部 2 0 に収納される。

【 0 0 8 8 】

< 3 . 第 3 実施形態 >

40

次に、図 8 及び図 9 を参照して、本発明の第 3 の実施形態における生体情報表示装置 3 について説明する。生体情報表示装置 3 も生体情報表示装置 1 と同様に、生体情報生成装置 1 0 で生成される生体情報を表示するものであり、例えば、生体情報生成装置 1 0 と、ディスプレイ型処理装置 1 1 と、保持部 1 2 と、引っ掛け部 3 0 とを備える。生体情報表示装置 3 における生体情報生成装置 1 0 と、ディスプレイ型処理装置 1 1 と、保持部 1 2 とは、生体情報表示装置 1 におけるものと同様のものであり、それについては既に生体情報表示装置 1 の説明で説明済みであるため、その説明を省略する。

【 0 0 8 9 】

引っ掛け部 3 0 は、保持部 1 2 を外部に引っ掛ける構造をなす。具体的に引っ掛け部 3 0 は、例えば、図 8 に示すように、保持部 1 2 の高さ方向上端から保持部 1 2 の高さ方向

50

上方側へ延び、途中で少なくとも1回湾曲（又は屈曲）して折り返し、保持部12の高さ方向下方側へ延びるプレートにより構成される。

【0090】

例えば、生体情報表示装置3をベツフレーム900に引っ掛ける場合、図9に示すように、引っ掛け部30の湾曲する折り返し部分32の内側面31をベツフレーム900に当接させる。これにより、生体情報表示装置3をベツフレーム900に引っ掛けた状態で設置することができる。

【0091】

< 4 . 第4実施形態 >

次に、図10及び図11を参照して、本発明の第4の実施形態における生体情報表示装置4について説明する。

【0092】

生体情報表示装置4も生体情報表示装置1と同様に、生体情報生成装置10で生成される生体情報を表示するものであり、例えば、生体情報生成装置10と、ディスプレイ型処理装置11と、保持部12と、引っ掛け部40とを備える。生体情報表示装置4における生体情報生成装置10と、ディスプレイ型処理装置11と、保持部12とは、生体情報表示装置1におけるものと同様のものであり、それについては既に生体情報表示装置1の説明で説明済みであるため、その説明を省略する。

【0093】

引っ掛け部40は、保持部12を外部に引っ掛ける構造をなす。引っ掛け部40は、例えば、保持部12の高さ方向上端から保持部12の高さ方向上方側へ延びるコの字形状の部材41により構成される。コの字形状の部材41の両端が、保持部12の高さ方向上端と繋がり、コの字形状の部材41の両側の2辺に相当する辺部41a, 41bが保持部12の高さ方向上方側へ延びる。

【0094】

例えば、生体情報表示装置4を、外部部材となる湾曲プレート910に引っ掛ける場合、図11に示すように、湾曲プレート910の湾曲部分911の内側面912に、コの字形状の部材41の中間部分に相当する辺部41cを当接させるようにする。これにより、生体情報表示装置4を湾曲プレート910に引っ掛けた状態で設置することができる。

【0095】

また、コの字形状の部材41を人が把持する手提げ部分として用いれば、生体情報表示装置4を人が容易に運ぶことができる。

【0096】

尚、本発明の生体情報表示装置及び保持フレームは、上記した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々変更を加え得ることは勿論である。例えば、本実施形態で紹介した第1及び第2孔は、その代わりとしてスリットであっても良い。

【符号の説明】

【0097】

- 1, 2, 3, 4 生体情報表示装置
- 10 生体情報生成装置
- 11 ディスプレイ型処理装置
- 12 保持部
- 13 生体情報生成装置側係合構造
- 14 ディスプレイ型処理装置側係合構造
- 15, 25 載置部
- 20 プレート部
- 21 載置プレート部
- 22 第1立設プレート部
- 22a 第1立設面

10

20

30

40

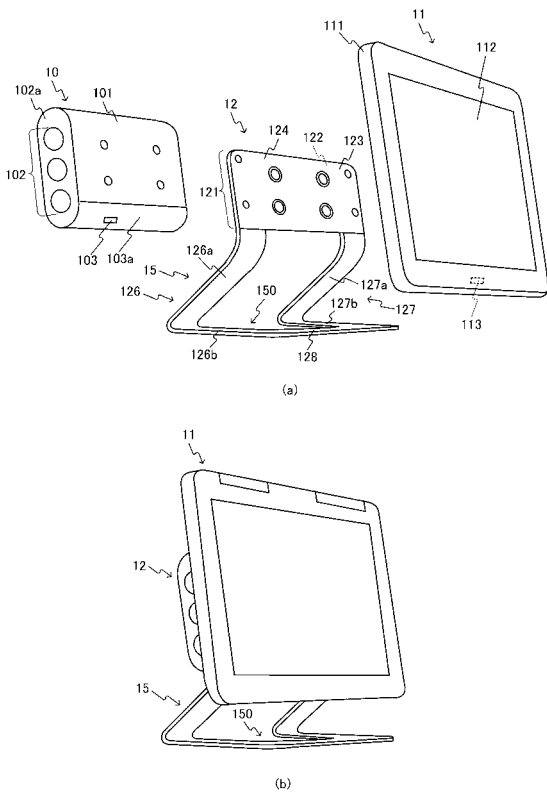
50

- 2 3 a 第 2 立設面
- 2 3 第 2 立設プレート部
- 2 4 収納面
- 3 0 , 4 0 引っ掛け部
- 1 0 4 取付面
- 1 0 5 接触面
- 1 0 5 a , 1 0 6 a , 1 0 7 a 外縁
- 1 0 6 最近接面
- 1 0 7 近接面
- 1 2 1 本体部
- 1 2 2、1 2 3 対向面
- 1 2 4 保持板
- 1 2 6 , 1 2 7 プレート部
- 1 2 6 a , 1 2 7 a , 1 2 6 b 上辺部
- 1 2 7 b , 1 2 6 c , 1 2 7 c 下辺部
- 1 2 8、1 2 9 補強プレート部
- 1 3 0 a , 1 3 0 b , 1 3 0 c , 1 3 0 d 第 1 孔
- 1 4 0 a , 1 4 0 b , 1 4 0 c , 1 4 0 d 第 2 孔
- 1 3 1 a , 1 3 1 b , 1 3 1 c , 1 3 1 d 第 1 係合部材
- 1 4 1 a , 1 4 1 b , 1 4 1 c , 1 4 1 d 第 2 係合部材
- 1 3 2 a , 1 3 2 b , 1 3 2 c , 1 3 2 d 第 1 受け部
- 1 4 2 a , 1 4 2 b , 1 4 2 c , 1 4 2 d 第 2 受け部
- 1 5 0 , 1 5 1 , 2 5 0 載置面

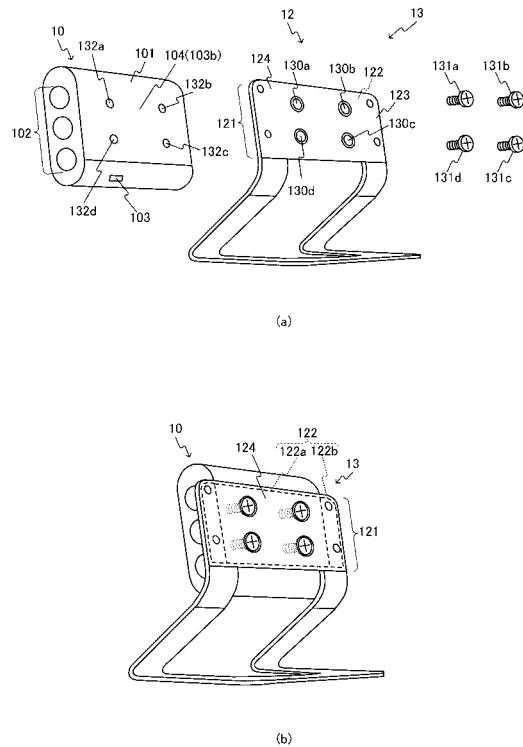
10

20

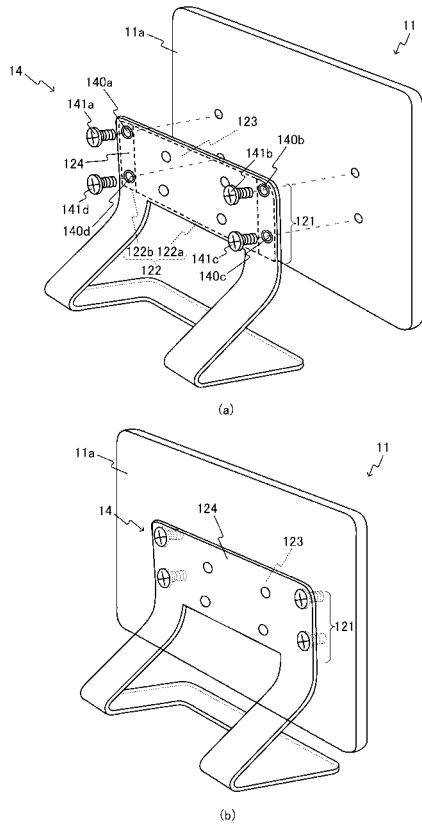
【 図 1 】



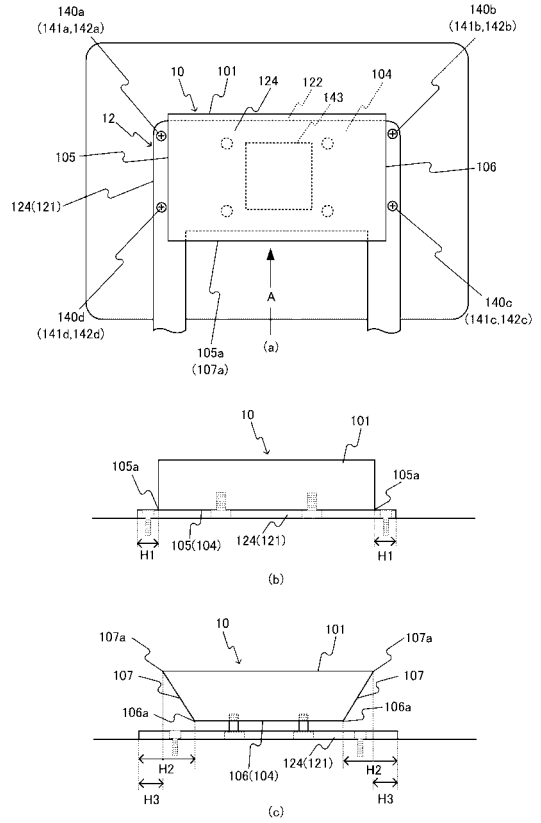
【 図 2 】



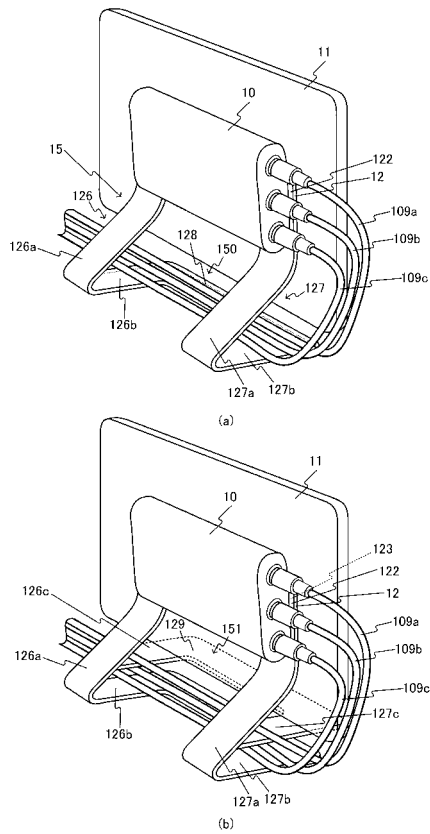
【 図 3 】



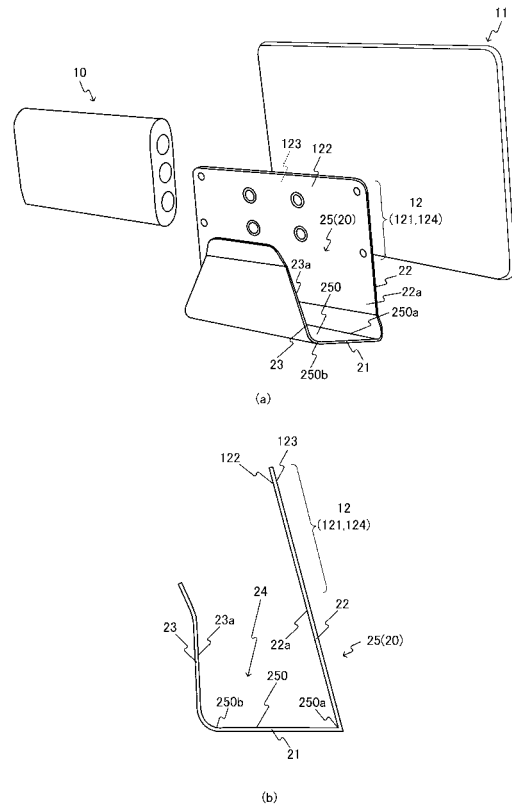
【 図 4 】



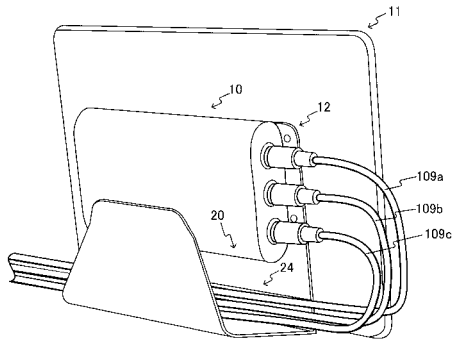
【 図 5 】



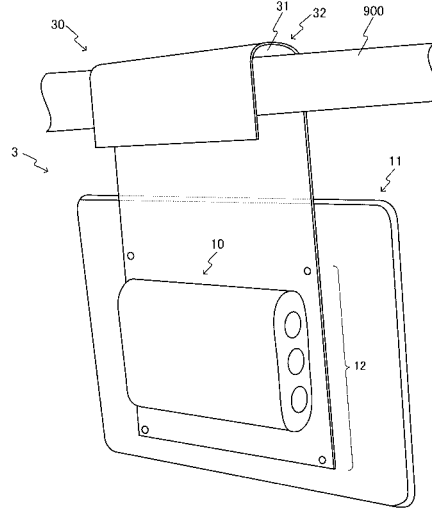
【 図 6 】



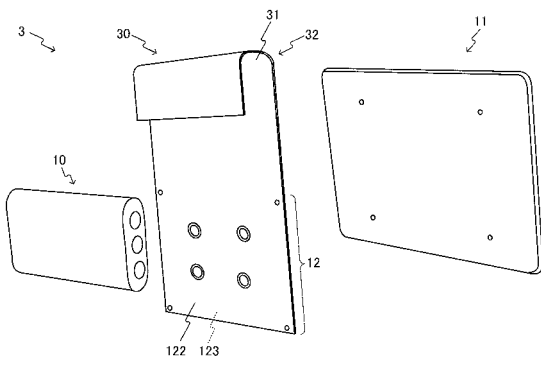
【図 7】



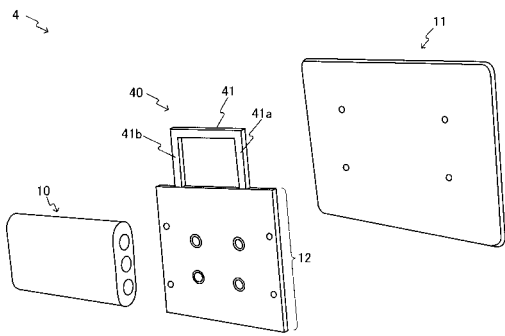
【図 9】



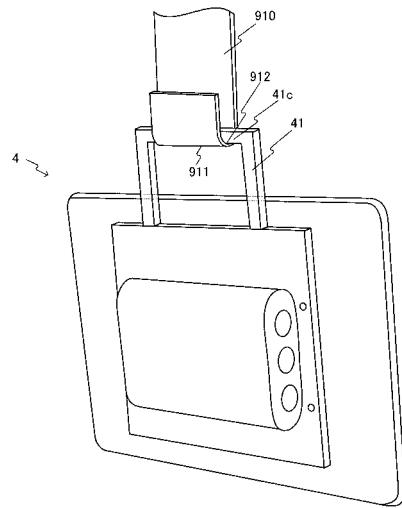
【図 8】



【図 10】



【図 11】



专利名称(译)	生物信息显示装置和保持架		
公开(公告)号	JP2018075224A	公开(公告)日	2018-05-17
申请号	JP2016219535	申请日	2016-11-10
[标]申请(专利权)人(译)	福田电子株式会社		
申请(专利权)人(译)	福田电子株式会社		
[标]发明人	久野直樹		
发明人	久野 直樹		
IPC分类号	A61B5/00		
FI分类号	A61B5/00.102.A A61B5/00.102.E		
F-TERM分类号	4C117/XA04 4C117/XB04 4C117/XB06 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE23 4C117/XE37 4C117/XG03 4C117/XM02		
代理人(译)	佐原雅史 横田一树		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种生物信息显示装置，该生物信息显示装置由保持框架保持，该保持框架将每个装置可拆卸地保持在分离为多个独立装置并与每个装置一体化的生物信息显示装置中。生物体信息显示装置1具有生物体信息生成装置10，显示型处理装置11，以及具有保持部12和载置部15的保持框。生物体信息生成装置10基于由生物体信息检测装置检测出的被检体的生物体信号，生成能够由显示型处理装置11处理的心电信息等生物体信息。显示型处理设备11与显示器集成在一起，并且将由生物信息生成设备10生成的生物信息显示在显示器上。

